

2021年2月3日

お客様各位

日本ワイド少額短期保険株式会社

新型コロナウイルス感染症対策に伴う営業体制の変更について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様および関係者の皆様に、心からお見舞い申し上げます

さて先月、政府から緊急事態宣言が発令されたことに伴い、弊社におきましても感染拡大防止の観点より、出社人員を縮小し、在宅で業務を執り行ってまいりましたが、2月2日に緊急事態宣言の期間が延長されたことを受け、引き続き同様の体制を継続させていただくことになりました。

在宅勤務期間中の対応につきましては、下記の通りとさせていただきます。皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

記

【対象期間】

1月19日（火）～ 3月7日（日）予定

【勤務体制】

- ・ 出社人数を減らし、一部在宅勤務とさせていただきます。
 - ・ 営業日や営業時間に変更はございませんが、電話が繋がりにくいなど、お客さまには一部ご不便をお掛けする可能性がございます。
- ※なお、今後の情勢により更なる感染防止対策を講ずる場合がございます。

【電話受付】

- ・ 事故受付につきましては、通常通り受け付けております。

事故専用 0120-519-482

- ・ 事故受付以外のご契約者様専用ダイヤルも受付ておりますが、大変込み合うことが予想されますので、ご回答に時間を要することがございます。

事故以外のお問い合わせ 0120-767-081

以上